

施策12

新しい技術や制度を活用した移動サービスの研究・推進

【実施主体】三次市

【概要】

- 例えば、乗務員不足の解決策としての自動運転バスや公共ライドシェアの検討など、地域公共交通の課題解決に資する、ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）等の新しい技術や制度に関わる活用策の調査研究を行うとともに、ニーズや効果が高く、かつ実現に必要な諸条件が整う場合は、その取組の導入を推進します。
- 地域における多様な移動需要に対して柔軟かつ効率的に対応するため、例えば、教育・福祉・商業施設の送迎サービスなどの既存の輸送資源を活用することを含め、最適な形態の運送について研究・推進します。

追記箇所

【スケジュール】

	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度
新しい技術や制度を活用した移動サービスの研究・推進	—————▶				継続実施

施策13

地域公共交通関係の災害等に備える取組の推進

【実施主体】三次市、民間交通事業者

【概要】

- 甚大かつ頻発化する集中豪雨や土砂災害などの災害等に備え、被災時においても市民が安心して地域公共交通が利用できる環境づくりをめざして、三次市、交通事業者が連携して、豪雨等被災時における道路被災情報や運休情報等の集約・発信のあり方検討を行います。

【スケジュール】

	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度
地域公共交通関係の災害等に備える取組の推進	—————▶				継続実施